

令和6年度～

高齢者肺炎球菌ワクチン

についてのお知らせ

※65歳から5歳刻みの年齢の方を定期接種の対象としていたのは、本制度開始時（平成26年度）から実施していた経過措置によるものであり、**令和6年3月31日で終了**しました。令和6年度以降は本来の対象年齢の65歳のみとなります。

対象者(定期接種)

鏡野町に住民票があり、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、

(1)接種日に**65歳**の方

または

(2)60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能
またはヒト免疫細胞不全ウイルスによる免疫機能に障がい
を有する方※対象になるかどうかは、医師の判断によります

接種費用

無料

医療機関窓口での自己負担はありません

医療機関

岡山県内の医療機関

※事前に医療機関にお問い合わせください

高齢者肺炎球菌ワクチンとは…

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐためのワクチンです(すべての肺炎を防ぐものではありません)。肺炎によって亡くなる日本人の97.9%が65歳以上の高齢者です(厚生労働省 人口動態統計2021)。また普段元気な高齢者が日常でかかりやすい肺炎の主な原因菌が肺炎球菌と言われています。そのため、特に高齢者では、肺炎球菌による肺炎を予防することが重要です。

相談・お問合せ先

鏡野町健康推進課 ☎(0868)54-2025